次

目

告 示

○都市計画変更の図書の写しの縦覧 (四件) ○都市計画決定の図書の写しの縦覧

○土地改良区役員の就任の届出

○指定構造計算適合性判定機関の指定

○政治団体の収支報告書の要旨の訂正

選挙管理委員会

示

告

○宮城県告示第四百五十八号

多賀城市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年

法律第百号) 第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十年四月十五日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

都市計画の種類

仙塩広域都市計画高度利用地区

縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課)

○宮城県告示第四百五十九号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法 (昭和四十三年法

律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。 平成二十年四月十五日

2

名 称 種類 都市計画の種類及び名称

仙塩広域都市計画地区計画 あすと長町中央地区計画

行 城

宮 (総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022(211)2267 (毎週火,金曜日発行)

縦覧場所

都市計画の種類

宮城県知事

村

井

嘉

浩

仙塩広域都市計画用途地域

○宮城県告示第四百六十号

宮城県庁 (土木部都市計画課)

律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法

ページ

平成二十年四月十五日

同

(都市計画課)

(建築安全推進室)

(大河原地方振興事務所)

縦覧場所

仙塩広域都市計画高度地区

都市計画の種類

宮城県庁 (土木部都市計画課)

○宮城県告示第四百六十一号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法 (昭和四十三年法

律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

平成二十年四月十五日

都市計画の種類

仙塩広域都市計画防火地域及び準防火地域

縦覧場所

宮城県庁(土木部都市計画課

○宮城県告示第四百六十二号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法

律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。 平成二十年四月十五日

宮城県知事

村 井 嘉 浩

宮城県庁 (土木部都市計画課) 縦覧場所

○宮城県告示第四百六十三号

判定機関を次のとおり指定した。 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第十八条の二第一項の規定により指定構造計算適合性

平成二十年四月十五日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

名称及び住所

株式会社東京建築検査機構

東京都中央区東日本橋一丁目一番四号

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

東京都中央区東日本橋一丁目一番四号

Ξ 指定年月日

平成二十年四月八日

構造計算適合性判定の業務の開始年月日

兀

○宮城県告示第四百六十四号 平成二十年四月二十一日

役員の就任について、次のとおり届出があった。

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、川崎町土地改良区

平成二十年四月十五日

宮城県大河原地方振興事務所

툱 土 井

敏

政治活動費 支出の内訳中

7

組織活動費

□⟩

唧

就任した者

平成二十年四月四日	就任年月日
今	
田	氏
勝	
春	名
番地紫田郡川崎町大字今宿字野上町三十	住
 監 事	
→	₽

選挙管理委員会

○宮選管告示第四十五号

政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十二条第一項の規定により政治団体から提出

第八十九号の一部を次のとおり改める。 があった平成十七年分収支報告書について、 訂正の報告書が提出されたので、平成十八年宮選管告示

平成二十年四月十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長

佐

藤

健

土井喜美夫石巻後援会の平成十七年分収支報告書の要旨の訂正

収入・支出の総額中

「(1) 収入総額 1,130,500円」 &「(1) 収入総額 1,620,577円」 じ

「イ 本年収入額 890,000円」を「イ 本年収入額 1,380,077円」 じ

支出総額 872,500円」を「⑵ 支出総額 1,362,577日」に改める。

2 収入・支出の内訳の

(1)

収入の内訳中

(2)

ユ 船 ङ

440,000円」を「1 鳴

930,077円」 じ

930,077円」 じ

寄附(内訳別掲) 굨

(F)

440,000田」を「a

個人からの寄附

440,000円」や「(ア) 寄附(内訳別掲)

個人からの寄附

930,077円」 じ

1,380,077円」 じ

[寄附の内訳]中

□Ņ

빡

890,000円」を「吟

뿌

(寄付者の氏名)(金 額) (住

所)の次に、

「土井 喜美夫 490,077円 山 囃 引」を加え、

440,000日」を「小 빡

<u>'</u>

뿌

(2)

930,077日」に改める。

79,000円」を「(ア) 79,000円」を「イ 政治活動費

組織活動費

569,077円」 じ 569,077円」 じ

872,000円」を「哈 唧 1,362,577日」に改める。